

平成31年度 計画・障害児相談支援ワーキング活動方針

【これまでの経過】

「計画・障害児相談支援における適切な相談支援の実現」に向けた検討を続けてきた。平成30年度は、従事者ごとの対応件数、事業所ごとの新規対応件数の現状把握を行った上で、ビジネスモデル（報酬シミュレーション）や報酬改定によるモニタリング総数等のデータを踏まえ、検討を行った。今後、①障害者相談支援事業との整理、②長岡市独自のモニタリング期間の適用、③計画相談支援等のマンパワー確保等、④新規対象者及び事業所・従事者ごとの対象者の偏りについて整理・検討が必要であることを確認し、平成31年度ワーキングでは、②、④について取り組むこととした。

【今年度の方針】

第5期障害福祉計画の内容(計画・障害児相談の質的整備)に基づき「計画・障害児相談支援における適切な相談支援の実現」に向けた検討を継続する。

【具体的活動(取り組み)内容】

- ・平成29年度ワーキングで検討した長岡市独自のモニタリング期間の対象者及び内容について、平成30年度報酬改定の内容を踏まえた再精査を行う。⇒H31年度中に、相談支援従事者が、対象者の生活状況等を踏まえたきめ細かいモニタリング期間を選択できるようにする。
- ・今後、理想のモニタリング頻度を実施していくうえで、新規対象者及び事業所・従事者ごとの対象者の偏りについて、偏りを調整していく必要があるかどうかを含め、検討する。
- ・計画相談支援・障害児相談支援の実施状況等の現状把握を継続して行う。